

## 遺伝子組換えナタネ モニタリング調査結果概要

### ■調査目的

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）に基づき使用等が承認されている遺伝子組換えナタネについて、輸送中に野外にこぼれ落ちた個体の実際の動態を確認するためにモニタリングを実施。

なお、承認に当たっての学識経験者による検討においては、

- ・我が国の在来野生植物との交雑のおそれはない（在来ナタネやカラシナは古くから日本で栽培されているものの、外来種である）
- ・特定の除草剤に対する耐性以外は、一般のセイヨウナタネと生育特性等に差がない
- ・除草剤耐性ナタネが広がっていく可能性は低い

ことから、生物多様性影響が生ずるおそれはないと評価された。

### ■調査内容

- ・平成15年度よりナタネの主要輸入港周辺の主要道沿いに生育するナタネ類（セイヨウナタネ・在来ナタネ・カラシナ）について、除草剤耐性タンパク質・遺伝子の有無を確認し、遺伝子組換えナタネの分布状況を把握。
- ・平成21年度からは、鹿島・四日市・博多の3港湾周辺の主要道路沿い及び周辺の河川敷（交差する主要道の橋梁直下及びその周辺）において、調査を継続。
- ・今後とも、遺伝子組換えナタネの動態について調査を継続する予定。
- ・各年度の調査結果については、以下のURLに掲載。  
（J-BCHホームページ：[http://www.bch.biodic.go.jp/natane\\_1.html](http://www.bch.biodic.go.jp/natane_1.html)）

### ■平成22年度の調査結果

- ・鹿島・四日市・博多のいずれの調査対象地域においても遺伝子組換えナタネの生育が確認された。
- ・交雑の状況を把握するため、生育個体に加えて種子の検査を行った四日市では、遺伝子組換えナタネとセイヨウナタネの交雑（7個体）、2種類の遺伝子組換えナタネ間での交雑（9個体）及び遺伝子組換えナタネと在来ナタネとの交雑（2個体）が示唆された。
- ・遺伝子組換えナタネ及びその交雑個体の分布は、道路沿いや橋梁直下の河川敷等に限られており、分布が拡大している状況は見られていない。

各港湾周辺地域での調査結果（平成22年度）

●鹿島

	採取個体数	うち、組換え遺伝子を持つ個体数
セイヨウナタネ	331	13
在来ナタネ	11	0
カラシナ	45	0

●四日市

	採取個体数	うち、組換え遺伝子を持つ個体数
セイヨウナタネ	324	252
在来ナタネ	21	0
カラシナ	213	0
交雑個体（セイヨウ×在来）	8	2

●博多

	採取個体数	うち、組換え遺伝子を持つ個体数
セイヨウナタネ	241	114
在来ナタネ	68	0
カラシナ	102	0

●合計

	採取個体数	うち、組換え遺伝子を持つ個体数
セイヨウナタネ	896	379
在来ナタネ	100	0
カラシナ	360	0
交雑個体（セイヨウ×在来）	8	2